

平成29年度第4回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成30年1月17日（水）9：30～11：00

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 加藤 道代
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子
仙台市教育委員会 委員 里村 正治

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 仙台市いじめ対策等検証専門家会議からの第一次提言について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第4回仙台市総合教育会議を開会いたします。

本日も、机上に「教育の振興に関する施策の大綱」と「仙台市教育振興基本計画」を協議のための参考資料として配付させていただいております。

それでは、郡市長からご挨拶を申し上げます。

○郡市長 皆様、改めましておはようございます。

急な招集でございましたが、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の会議は、初めての総合教育会議でございまして、まだ慣れないところもありましたが、今日は2回目ということで、さらに踏み込んで議論できればと考えているところでございます。

前回は、これまで取り組んできた教育委員会のいじめ防止対策を中心に議論をさせていただき、各委員の皆様方がそれぞれのお立場から感じておられる貴重なご意見をいただいたところでございます。私自身もこの間、いじめという大きな課題に対してどう取り組むべきなのか、常にいろいろと思いを巡らせてまいりました。

現在、私のもとに設けております仙台市いじめ対策等検証専門家会議において、これまでのいじめ防止等の施策全体について総括的な検証を行っていただいているところでございますが、先週12日の会議を含め既に4回会議が開かれ、活発なご議論をいただいております。このたび、その議論をもとに、平成30年度の予算編成に間に合うようにということで第一次提言をまとめられまして、今週の月曜日、木村会長から直接私のところに届けていただきました。

教育委員会がこれまで取り組んでこられた内容もちろん含まれておりますが、私といたしましても、今回の提言を、まずは速やかに委員の皆様方にご説明を申し上げ、共有した上で、内容を十分に吟味して、ここはやはり拡充していくべきではないか、施策に盛り込むべきではないか、予算編成に反映させるべきではないかというようなことをぜひご議論いただきたく、急な招集でありましたが、お集まりいただいたわけでございます。ぜひ活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

2 協 議

(1) 仙台市いじめ対策等検証専門家会議からの第一次提言について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては郡市長にお願いいたします。

○郡市長 それでは、これから先、私の司会で進めさせていただきます。まずは今日の議事録ですが、教育委員会側の署名員として加藤委員にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

では、協議に入らせていただきます。

今日の議題は、仙台市いじめ対策等検証専門家会議からの第一次提言についてでございます。

皆様方のお手元にも配付をさせていただいておりますが、この第一次提言の内容について私からまずご説明申し上げます。

専門家会議において、これまでいじめ防止等に係る施策の実施状況や、関係機関や地域との効果的な連携に関する事など、幅広い観点でご議論をいただいております。そこで出たご意見を未然防止と早期発見など4つに分類をし、提言書としてまとめたものでございます。その中でも、とりわけ重要と思われまますいじめの未然防止に関する事についてご説明をさせていただきます。

2ページから始まります「1. 啓発・教育」の項目について、どのような行為がいじめに該当するのかや、加害行為がなくとも該当する場合があること、いじめが起きたときの対処方法、それから、発達障害に対する理解などを正しく子どもたちや保護者に伝えていく必要があるのではないかとの評価のもと、こうした啓発については繰り返し徹底して行っていくことや発達障害などの配慮を要する特性についての理解促進のために積極的な取り組みを求める提言をいただいたところでございます。

私といたしましても、啓発・教育というものは理解を深めて確かなものとしていくために粘り強く継続して実施していく必要性というのを感じているところでございます。平成30年度からは小学校における道徳の教科化も始まります。こうした道徳教育などを土台としながら、児童生徒の心に届く啓発・教育というものを強く意識して進めていく必要があるだろうと受け止めさせていただきました。

次に、3ページ、「2. 学校の体制強化等」の項目についてでございます。いじめ対策専任教諭への負担が大きくなっているのではないだろうか、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどについては、児童生徒だけではなくて、学校や教師に対しても新たな価値観を与えてくれる存在であって、学校数に比べて不足

しているのではないかとといった評価がございまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の充実やいじめ対策専任教諭等の負担軽減及び体制拡充についてのご意見をいただきました。

学校におけるいじめ対策の中核を担う教員が期待される役割を果たせない状況があるというのであれば、それに対する何らかの手だてや工夫が必要であろうとは私も感じているところでございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の充実のために検討が必要だと受け止めており、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

次に、4ページ、「3. 市長部局の専門機関が担う役割」ということでご提言を頂戴しました。従来の教員の知識では不足する部分を教育委員会とは異なるセクションである発達相談支援センター等の専門機関が担うことの重要性が取り上げられておりまして、そうした専門機関の体制強化による学校に対するサポート体制、これも充実すべきであるということで、市長部局における相談窓口の有効活用に関するご提言もいただきました。

今まさに市長部局、私の所管に関わる提言でございますので、より効果的なサポート体制等について検討を進めるために、いろいろと考えさせていただいているところでございます。

次に、5ページ、「4. 学校と地域との連携強化」の項目でございます。地域に学校の取り組みを理解してもらい、その取り組みが不足しているのではないかと、また、学校が地域から応援されるだけではなくて、批判的な意見も受け入れていく双方向性、これを重視した関係が必要なのではないかという評価のもと、コミュニティ・スクール制度の導入に向けた検討など、学校と地域の双方向性を重視した関係の構築などについてのご提言がございました。

仙台市におきましては、これまで学校支援地域本部という、学校と家庭と地域とが一体となって地域ぐるみで教育活動を支援する取り組みを進めてきたところではございますが、そうした取り組みを生かしつつも、さらに一歩二歩、前に進めていく時期に来ているのかもしれませんが、そういうことでご提言をいただきました。

ここまで、第1のいじめの未然防止に関する内容につきまして、私の受け止め方なども含めましてご説明申し上げたところでございますが、説明は一旦ここで区切らせていただきまして、これからしばらくの間、ご議論をいただきたいと思っております。まず、

お読みいただいた受け止めでも結構でございますし、それぞれの委員からお話をいただきたいと思います。

では、齋藤委員からご発言をよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 今、市長のほうから詳しくご説明いただきまして、本当に心に一つずつ受け止めておりました。特にこの大きな1の啓発・教育や、それから大きな2の学校の体制強化等などにつきましては、委員の皆様方が提言なさっています「取組状況に関する委員からの主な評価・意見等」、こちらを一つ一つ深く受け止めて、何が負担になっていたのか、それから何が足りなかったのかということを見極めていく必要があると非常に感じました。

本質的に必要なものは、教育委員会を超えて行える、市長部局の専門機関が担う役割の重要性であり、また、この4番の学校と地域との連携強化が最重要なのではないかと、長年、学校・地域・保護者の皆様方と深く関わってきた人間としては、非常に強く捉えました。

学校は本当に努力するのが当たり前ですし、実際、努力はしてきましたけれども、もう学校だけが責任を持つだけではなくて、社会全体で子どもを見守り育てるという風を起す時期であると非常に感じます。そのためにも、学校とともに保護者も地域も手をとり合って共同の考えを出し合っていくという姿勢を出すこの形を実現できるのが、このコミュニティ・スクールであると非常に私は思いました。

先ほど市長からお話があった学校支援地域本部も、仙台市では実は10年前にたった3つのモデルの本部から始まったことが、何と本年度、全中学校区にまで拡大できたということを考えますと、やはりできるところからやり始めてみる、コミュニティ・スクールもやり始めてみるという挑戦が必要だと思いました。

ただ、いつも申し上げておりますが、学校支援地域本部にしても、このコミュニティ・スクールにしても、決して画一化するものではなくて、地域性を十分に生かして、可能性は無限大であるという広がりや自由を兼ね備えているべきだと思います。ただ、そのためにも、さまざまな立場、いろいろな立場があると思いますが、そこでの十分な啓発と熟議が必要であるということ強く感じました。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

齋藤委員からは、長年、地域ということに関わってこられた観点から、コミュニティ・スクールの導入は、学校支援地域本部の取り組みと兼ね合わせて、モデル的にで

も始めていくべきではないかという趣旨だったと思います。社会全体で子どもを見守っていくというこの機運をどう醸成していくかが大きな課題であると思っております、いいご意見をいただきました。地域性に応じた導入の仕方など、教育委員会としても積極的に進めていただきたいと思っております。

では、次に、花輪委員、ご意見お願いいたします。

○花輪委員 初めに、いじめ対策等検証専門家会議が、これまで行ってきた施策を多方面から検討し、さらに重点的に取り上げるべき施策を提言して下さったことに感謝申し上げます。

第1の未然防止のところはいずれも重要なところであると思いますが、私のほうからは2点、意見を述べさせていただきます。

1つ目が、第1の2の関係で、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの適切な増員が必要ではないかということであります。

学校現場に新たに負担を強いることなく、これは教員の多忙化をさらに推し進めるような施策ではなくという意味ですけれども、いじめの未然防止活動に直結すると考えられているこれらのSCあるいはSSWと言わせていただきますけれども、この増員というのは大変有効で、多くの施策の中でも最優先の施策であろうと考えますし、現在、SCあるいはSSWの方々へかかっている業務の量あるいはその内容、それから今後のニーズの見通し等々を判断して、今年度何名程度の増員が必要なのかを適切に判断し、対応していただくことを期待いたします。その際に、こういう最終的な体制というのはどういうものか、そこまで考えて、いわゆるグランドデザインがあった上で次年度の対応でやるべきことを位置づけていただければと思います。

2つ目のポイントです。2つ目は、地域、保護者、学校、そして児童や生徒の意見交換会や活動を創設することが大事なのではないかと思っております。

前回の総合教育会議で縦の関係性をつくることのできるような仕組みづくりが必要ではないかという話をさせていただきました。組織といたしますと、現在の児童や生徒を取り巻く社会環境は、どうしても縦方向のつながりが非常に単純なものになりがちです。一方、学校でのクラスというところが横のつながりであります。そこでぎくしゃくしてしまうと、逃げ場がなくなってしまうということがあります。それを克服するためには、やはり縦の関係性が日頃からつくられていることが重要ではないかと思っておりますし、そういう意味で縦の関係性をつくる仕組みというのが非常に大事だろうと

考えます。

そこで、昨年試行されました地域・保護者・学校の3者会談、あるいは場所によっては児童や生徒まで入れて4者の意見交換会が行われました。これに対して非常に極めて有効であるというような評価がなされております。親や学校のみが、家庭や学校のみが子どもを育てるのではなく、さきにもご指摘されていますけれども、児童生徒、子どもたちを社会全体が育てるんだという考えに基づいて提案されていますコミュニティ・スクール制度、これをモデル的にも早期に導入できるような検討を早く進めることが大事なのではないでしょうか。さらに、こういうコミュニティ・スクール制度等がモデル的に導入された暁には、地域の活動あるいはイベントに対しても、何らかの経済支援について配慮したほうがいいのではないかと考えます。

以上の2点をお話しさせていただきました。

○郡市長 ありがとうございます。

花輪委員から、同じようにコミュニティ・スクール、モデル的にも早期に導入すべきではないかというご意見がございましたし、何よりも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充については、前回もご議論いただいてご指摘をいただいた点であり、やはりすぐに取り組むべきものであるというご意見でした。

学校現場で子どもたちのSOSにどう気づいていけるのかという体制の強化については重要な課題であると思っております。ありがとうございます。

それでは、里村委員はいかがでしょう。

○里村委員 1つは、今、市長からご説明ありましたように、いじめの未然防止等に関する啓発・教育の中で、対象ごとに伝えたい内容を明確にして、現在はキャンペーンという形で行われています。そのキャンペーンということに関してですが、これはあくまでも一時的な盛り上がりを期待するキャンペーンでありますので、一過性に終わってしまう懸念があります。そのときだけ頑張っただけで終わらせるという懸念があるので、これからは、そうではなくて、しっかりと根をおろした、市長の言葉では「粘り強く継続的に」というお話がありましたけれども、この活動をキャンペーンから日頃の活動に変わっていくような、そこに知恵を出す必要があるかと思えます。活動の基盤づくりをきちんとつくっていくというところに転換すべきではないかということ。

それから、このような意味も含めまして、「道徳教育等を土台としながら」という文

章があります。平成30年度から小学校において道徳が教科化されますけれども、別途、担任教諭の間での道徳教育の内容や質にばらつきが起きないように対策を講じる必要があるということです。自由度が少し小学校においては高いと思いますので、その自由度を生かしながら、しかし質や内容にばらつきがあっては、道徳の教科化といっても改善の余地が残る形になると思いますので、そこに対策を講じる必要があるのではないかと思います。

それから、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等について、花輪委員からも積極的な賛成の意見をいただきました。私も賛成です。ただし、この専門委員会の委員からの個別意見を見ますと、質に対する指摘も量に対する指摘も出ておりました。拙速に数を増やすということについては慎重であるべきであろうと思います。いずれにしても、人数もそれから質も両方追いかけることについては、一般的には歪みが生じやすい施策であります。したがって、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーを増やしていくときに、質と量を同時に確保していくには、ばらつきが起きないようにしなければいけない。これは急がず、慌てず、着実に、そして進捗状況を逐次検証した上で実施していくという、そういう姿勢が大事ではないかと思います。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、キャンペーンという話がありましたが、実は、昨年12月に市内の小学校、中学校の生徒に対するいじめ防止「きずな」サミットに参加をさせていただきました。そのときに、小学生、中学生が、自分の学校でのさまざまな取り組みを議論したり、いじめそのものをどう考えるのかということに、真剣な表情で取り組んだりしている様子を間近で見させていただき、心強いものを感じました。子どもたちがそこでいろいろな学校で取り組んでいることやいろいろな人たちの思いというのを持ち帰って、自分たちの学校でもさらに広めていこうという、そういう取り組みもしているということで、これも心強いなと思いましたし、ここからつながっていくということも大きいのではないかと認識をしております。しかし、一過性のキャンペーンだけではなく、恒常的にやっぱり続けていくということが重要です。

また、道徳教育について、担任教諭の間でこの内容や質にばらつきが起きないようにする対策を講じる必要があるという重要な指摘をいただきました。先生方の教材づくりも含めて、先生方の学び合いがとても重要な観点だと思っております。ありがとう

ございました。

それでは、学校での教育などについて、吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員 私のほうから、予算編成には直接結びつかない部分もあるかもしれませんが、いただきましたこの提言について具体化、具現化する上において、重視しなければならないことはどんなことがあるのかということについて、2点ほど申し上げさせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、3ページにございます「早期の充実・強化が望ましい事項」の1つ目の丸に「対象ごとに伝えたい内容を明確にして」という文言がございます。これに関するのですが、私たちは、教育委員会といたしまして、2ページにありますようにさまざまな施策を講じてきたわけでございます。この施策2に、早期発見に係ることとして、7月に行っている2者面談、3者面談、11月のアンケートを加えて、それらの施策を有効に機能させるためにはどうしたらいいのかということで、1つの考えを申し上げたいと思います。

私としては、このさまざまな施策の関連性を押さえた年間計画、そういうものをつくってみる必要があるのかなと思っています。そうすることによって、先ほどキャンペーンのことも出ましたけれども、それぞれの事業の目的は何なのかということをしっかり押さえて全職員が共通理解しながらそれぞれの事業に臨むことによって、その評価にも結びつくのではないかと考えています。

この提言の中で、最後のページの「おわりに」の前半のところ、こういう文言がございます。「防止等に関する個々の施策を有機的に組み合わせながら全力で」と。有機的に組み合わせるということは一体どういうことなのかということも具体化することができるのかなと感じているところでございます。まず、それが1点です。

2つ目ですが、次の丸の2つ目に、里村委員からも出た「道徳教育等」や「教育活動全体の中で」という言葉がございまして、「等」や「教育活動全体」とは一体何なのかということをはっきりとしないまま臨めば、結局何だったのかという結果に陥りやすいのではないかと感じております。私としては、その一つの例といたしまして、前回の総合教育会議でも申し上げました、いわゆるふだんの授業のあり方でも心の教育、人権教育ができるということを申し上げました。

実は、このことについて、昨年12月、中学2年生の「たく生き授業」を参観させていただきました。齋藤委員や中村委員も一緒でしたので、きっと私と同じような思い

を持ったのではないかなと思います。その授業の内容についてお話し申し上げますと、一言で言えば、その授業は対話式の授業形態でございました。先生が課題を出して、それについて自分の考えをノートにまとめるという場面が幾つかあります。それをペアで話し合ったり、それから5人くらいのグループで話し合ったり、そして、全体にわたって自分の考えを発言していくという場面が幾つかありました。私にとってとても印象的だったのは、中学生ではありますが、そのグループで話し合っている雰囲気がとてもよかったことです。男女かかわらず、自分の考えを述べる場面がある、そして、それをお互いに聞き合っている。とてもいい印象を受けました。そういう光景を見て、この授業をやっているこの学級は、極めていじめの起こる可能性は低いのではないか、ゼロに近いのではないかという思いを持ったわけです。

自分の考えを言える、他人の話をしっかり聞くというところには、恐らく信頼というものが生まれ、かつ、育っていくのかなと思います。ですから、子どもが互いに認め合えるような学級の雰囲気が多くあれば、その学校はこの提言書で言ういじめが起こりにくい学校の土壌ということにつながるのではないかということに改めて実感したものですから、今日の機会を利用させていただきお伝え申し上げた次第です。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

一定程度の信頼関係が構築されていないと、自分の意見を伝えることは大変難しいことだと思います。そういう中で、「たく生き授業」についてのご指摘もいただきました。教師と子どもの間だけではなくて、子どもたちの間でどういう信頼関係を構築できるのかということも大きなキーポイントだと思っておりまして、ヒントになることをお話しただけだものと思います。ありがとうございます。

次に、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 私のほうからは2点申し上げたいと思います。

今までに里村委員や花輪委員からもお話が出ましたけれども、やはりスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拡充を図るということについては、かねてからその必要性を申し上げてまいりましたが、専門家会議でも学校の体制強化ということで挙げられており、再度ここで確認しておきたい項目だと思っております。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充は幾度となく言われていることで、その資格等、大変難しいものもあり、早急な実現には難しい点もあるかと

と思いますが、何もしないでいては前には進めません。最終的には常駐するのがベストだと私は思っているのですが、一人でも増やすことを考えて、その実現のためにどうすればよいのか、具体的に考えなければならない段階に来ているのだと思っております。思い悩む子どもたちや保護者に対して、着実に手を打っているのだということを示していきたいと思っております。

また、学校と地域との連携強化の部分ですが、学校・保護者・地域のいじめ防止に関する意見交換会の拡充と継続の実施が挙げられており、これについても進めるべきものだと思っております。

専門家会議でも述べられていますように、意見の反映や改善点の確認など、今後も継続して行わないと意味のないものになってしまいます。たった1度きりではやったという事実だけですので、それを継続していくことで新しい意見が出てきたりということもございます。前回の意見交換会を踏まえまして、参加者、それから議題など改善・追加するべきところがあればそれも加味した上で継続させる方向でぜひ考えるべきものだと思っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

本年度の夏全ての学校で開催していただきました学校・保護者・地域のいじめ防止に関する意見交換の場は、大変有意義なものだったと私自身も受け止めさせていただいております。地域との連携を深めていくということでは、本当に重要な観点であって、これは仙台市民の皆さんがきっとそのように思っただけしていると認識をしております。ぜひ教育委員会でも継続して進めていただきたいと思っておりますし、私も応援させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

では、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 学校の体制強化というところに焦点を当ててコメントさせていただきます。

大きくまとめると2種類の評価をいただいたかなと思っています。1つは、現在学校内でいじめについて対策をしている専任教諭あるいは児童支援教諭の方々の負担はどのようなのか、どのように運用していくかに当たって加配も必要なのではないか、そういった内容だったと思います。もう一つは、さまざまな専門家をどのように学校内で活用するかという2点のように感じました。

その1点目のところですが、いじめ対策専任教諭あるいは小学校では児童支援教諭がどのように評価されるかというのは長期的に見ていく視点が必要で、早急に、役に立

ったとか役に立たないという評価は申し上げにくいと思います。ただ、一方で、この方たちがもし現場で対処不全を起こし、うまくいかない状態を一人で抱え込んでいるとすると、これは放っておいてはいけません。そのため、教育委員会は常に気を配って、随時必要なバックアップサポートを用意していかなければいけない。そういう意味では、現状がどうなっているのかということについて、私たちはもっと踏み込んだ情報をお聞きしながら、具体的に施策を考えていかなければいけないというのが感想です。

もう一つ、このいじめ対策専任教諭という名前は、いじめというところに特化されている、限定されているというイメージが大変強いと思います。ただし、この名前は大人側の便宜上の分類でしかありません。子どもが抱える問題を現実的に考えると、それは大変多岐に及んでいて、学力が低下してしまった、進路のことや友達の関係もある、それから学校に行きたくない、いろいろなことが一人の子どもの中に互いに強く密接に関連していて、その中にいじめもある、またはいじめからそういうことが起こることもあります。そのことを考えると、切り分けて相談できるものでもないし、また、切り分けて対応できるものでもないのではないかと思います。そうしますと、いじめを掲げることで、むしろ生徒や保護者が相談しにくくなっていたり、あるいは担当している教師自身が動きにくさを感じているかもしれませんので、この辺はよく現状を踏まえて検討していく必要があると思いました。

次に、専門家をどのように活用するかという点ですが、まずは、学校に活用できる専門家というのはどういう人たちがいて、そしてどういうことをやってくれる人がいて、どういうときにお願ひできるのかということ現場の先生方お一人お一人にきちんと知っていただくことが必要だと思います。そういう意味では、アドバイザー組織をきちんと明示できるとよいと思います。例えば医師、弁護士、心理士、ソーシャルワーカー、特別支援関係、地域の保健師や民生委員児童委員、そして保護者も含め、子どもに関わる様々な人たちというのは、常に学校の中にいるわけではないので、事案に合わせて活動できるためには、関係づくりが必要です。体制づくりだけではなく、実際に活用できるアドバイザー組織でなければいけない。「利用のしやすさ」という問題です。

生徒が教師に相談するのは勇気が要りますが、教師が専門家に相談するのも勇気が要ります。利用しやすさを高めるためには、相談場所の周知だけではなく、そこではど

んな人がアドバイスをくれるのか、相談するとどうなるのか、それがわかることが利用につながる周知だと思います。そういう意味で、先生方の研修講師、それからスーパーバイザーのような場面に、例えば医師、弁護士、心理士などが顔を出して、こういう人が相談を受けてくれるということが現実的にわかるような機会づくりをしていく必要があります。

その具体例として、例えば意見を交換する会議をもっとやろうというのは今まで出ましたけれども、そこに、ただ意見ではなく模擬事例を置いて、こういうときには誰がどう動けるのかということ具体的にみんなでわかり合っていくとよいと思います。スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも万能なわけではない。先生でなければできないこともある。そうした、できること、できないことを互いが知り合う機会が必要かなと思います。専門家の側も学校風土を知ることができますし、学校の側も専門家の動き方を具体的に知ることができます。

何も起こっていないときこそ、他職種間の相互理解を進め関係性を築いていくことが必要ですし、増員、加配に加えて、その人たちとどう動いていくのか、どう活用していくのかなど、常に動かし続けていくための具体的なサポートを教育委員会は考えていかなければいけないと、自戒を込め思ったところでした。

○郡市長 ありがとうございます。

いじめ対策専任教諭につきましては、学校組織の中で中核的な役割を担っているという報告は受けておりますが、私自身、その現状や課題を、継続的に教えていただきたいと感じていた部分であります。いじめ対策専任教諭が本来求められる役割をきちんと果たせてこそその配置であります。このところは大変いい指摘だったと思います。

また、専門家の活用についても、具体的なアドバイスを頂戴いたしました。学校のみならず、私ども市長部局における専門機関との連携についても言及があったと理解させていただきます。どう連携して動いていけるようになるのか、またいろいろと知恵をいただきながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

まず、未然防止等のところでご意見を頂戴したところですが、提言の後半部分について、私から説明させていただいた後に、ご意見を頂戴したいと思います。

7ページの「いじめの早期発見に関すること」についてでございます。現状の相談窓口の数は充実していると評価される一方で、苦しい思いをしている子どもたちが声をあげられる仕組みが必要だというご意見があって、少し相反しているところもあるの

かなという気もいたしました。各種の相談窓口があることについての周知がまだ十分ではないのではないか、そして、新たな相談窓口としてSNSの活用など、子どもたちが実際に利用しやすい仕組みをつくっていくべきではないかという提言でございます。

いじめを誰にも相談できずにいる間に事態が深刻化してしまうことを考えますと、相談のしやすさとか、大人がその端緒をしっかりと見逃さずに対応する、これが重要であるということは申すまでもないと思いますが、今の時代を生きる子どもたちにしてみれば、私たちのときにはあまり考えられませんでした。このSNSというものが既に生活の一部になっておりますので、こうした身近なものを相談窓口の一つとして位置づけていくというのも効果的だろうと思ったところでございます。

次に、9ページの「第3 事案発生時の対応に関すること」であります。学校や教育委員会以外に、事案に対する調査・調整等の権限を有する第三者機関の設置を検討すべきではないかというご意見、それから、学校現場における弁護士などの専門家の活用について、先ほども言及がございましたが、これも端緒を知ったときにどう対応するのかというご提言でございます。

私といたしましても、教育委員会以外の部署にいじめに関する調査・調整を行う組織を設けるということについては、一定程度効果があるのではないかと思います。教育委員会の独立性を担保してどこまで踏み込んだ対応ができるのかという部分は、大変難しいところでもありまして、考えをいろいろと巡らせているところでもございます。

次に、最後になりますが、10ページ、「その他」でございます。前回の総合教育会議でも教育委員の皆様方からいろいろとご意見がございました教職員の多忙化の解消について、その取り組みを一步でも前進させるようにご提言をいただきました。それから、校長先生や教頭先生の危機管理能力等の向上に資する取り組みを進めるようにというご意見もございまして、この点につきましては、学校の管理職が学校内だけにとどまるのではなくて、もっとほかの業種の職員などとも交流する機会が増えていけば、それぞれの先生方の研鑽にもつながるのではないかと受け止めさせていただいたところです。

第一次提言に関する説明は以上となりますが、それでは、また委員の皆様方からご意見をいただきたいと存じます。

では、今度は中村委員からお願いいたします。

○中村委員 私のほうから、早期発見に関することの中の今お話が出ましたSNSの活用なんですけれども、やはりこれは有効なものだと思っております。多くの子どもたちが携帯電話等を所持しております、現在、他人に知られることなく相談できる環境を整えることができるということは、とても子どもたちにとってもいいことではないかと思っております。そして、それを利用するしないにかかわらず、窓口が増えるということは、どこかの部分で子どもたちもしくは保護者がそこにアクセスをして助けを求められるというような窓口を広げておくことは必要なのではないかと思っております。

また、辛いと感じたときには声をあげられるようにするとありますが、これは提言を読んでいて気づかされた部分であります、いじめはだめという言葉を出しますと、言い出しにくい方向に進むとありました。今まで、だめ、だめと否定的な言葉で言ってきましたが、辛いときには声をあげましょうという、言っているんだよという肯定的な環境を学校がつくっていくことが大切なことなのだろうと思われました。

また、もう一つは、事案発生時の対応に関することの部分で、解決に導く流れについてモデルケースを示すなど、よりわかりやすい形で児童生徒、保護者に周知するという部分は大変大事なことだと思っております。いざ当事者となって、どうしたらいいのか、そして今後どのように事が進んでいくのか、不安になるのは当然のことです。ですが、先の見通しがわかると少し安心をいたしますし、一つ一つのケースは違いますが、このモデルケースに沿ってということではないですが、大きな流れがわかることで、学校、そして児童生徒、保護者が同じ方向を向く道しるべになるものだと思っております。

そして、最後にその他についてですが、各学校の主体性を引き出す取り組みという部分はぜひ進めたいと思っております。教育委員会から言われてやっているというのではなく、校長先生を中心に、学校が主体的に考え行動することで、自分たちの責任においてやっているのだという自覚が出てくるのだと思っております。自分の学校の狭い中だけでなく、ほかの学校や例えば一般企業など外部との積極的な交流を通じ、学校運営や危機管理を勉強することができます。それを校長先生、教頭先生、教務主任から職員一人一人に徹底することで、学校が一枚岩となり、ひいては子どもたちのためになることだと思っております。これらを実施するためには、先生方の多忙化の解消というのは不可欠です。より一層スリム化し、最終的に子どもたちのよりよい生活環境につながることを願っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

いじめの早期発見に関すること以降のご提示について、まずは相談窓口についてコメントをいただきましたが、充実させていく方向は必要であろうと私自身も思っています。使い方についてはさまざまご意見もあるかとは思いますが、またいろいろとご相談させていただきたいと思えます。電話相談以外の手法についても研究すべき点がありますけれども、ぜひいろいろご意見をお聞かせさせていただきたいと思えます。

それから、だめという言葉ではなくて、もう少し、いいんだよという前向きな言葉で心を開いてもらうという取り組みが重要なのだと気づかせられたというご指摘がございました。辛いときには辛いと言っていいんだよ、泣いてもいいんだよ、何でも言っていいんだよという環境をどのようにつくっていくかが重要なのかもかもしれません。

それから、学校の主体性を引き出す取り組みはそれぞれの組織の中では難しいところでもあるかと思えますが、縦割りという同じような形ではなくて、独自性を持ちながらも、全体として一定レベルを保った上でということ、非常に重要なご指摘をいただいたと思っております。主体的に考え行動するということにつながる取り組みというのは積極的に取り組んでいくべきところだということを変更して感じさせていただきました。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 第2のいじめの早期発見に関して、2つの方向から評価をいただいたと感じました。1つは、子どもが自分からアクセスできる相談先を増やし、それをよく周知してもらいたいというご提言だと思えます。そしてもう1つは、その子どもの動きに対して、大人側がきちんと受け止め、ちゃんと対応するという、感受性と応答力を高めていかなければいけないのではないかということだと感じました。

子どもが自らアクセスできるという意味で、相談先が増えることは大変よいことだと思います。自分の問題を相談する際、相談しやすい場所を選べるということは相談の第一歩です。実は先生には相談しにくい、というような場合もあるかもしれません。

それから、相談しやすい時間帯というのがあるのではないかと思います。子どもたちは、基本、学校に行っているの、授業時間に相談するというのは無理です。例えば子どもたちが部活が終わって家に帰ってからの時間、帰宅後や夜などに相談を受け付けてもらえるようなサービスへの委託というのもあり得るかなと思えます。

そして、SNSですが、これは子どもたちにとっては利用しやすさが高いと思えます。

ただ、アクセスは楽になるんですが、相談を受ける側の知見はまだ十分ではないかもしれません。相談というのは面と向かって、その人の言葉を聞くときには情報量が多く、それを踏まえて対応ができるのですが、SNSの文字だけということになると、大分情報量が減ります。SNSは新しい相談方法なので、そのメリットとデメリットを細かく検証・点検しながら進めていくとよいと思います。

それから、大人の感受性と応答力ということですが、ここは教員の認識と動き方について繰り返し徹底していただくしかないのかもしれないかもしれません。よく、後になって、先生に相談していたんだけど何もしてくれなかったというような指摘があります。確かに、生徒の訴えも言葉十分ではないかもしれませんし、また、驚いた先生が質問をすると、ますます引いてしまっただけで答えられなくなるなど、訴えに曖昧な点もあるかもしれません。しかし、そもそもいじめ被害を訴えるのは相当の勇気が要るだろうということ、それから被害ということ自体が声を大にして言えるものではない、言いにくいものだという大前提を認識しておかなければいけないと思います。

それから、子どもにはよくあることで大したことではないから対応しなくていいという視点ではなく、大したことのないうちに、子どもにはよくある範囲の中で対応できるのはありがたかったという発想の転換が必要なのではないかと思います。

また、「大丈夫」と生徒を励ますことも重要なことですが、一方で、最悪のことを考えてリスクを見積もるという視点、そして、継続的にその後を見守るという視点も忘れずにいてほしいところです。

ただ、気になることがある生徒について、1人の目だと、どうしてもその方の多忙さ、忙しさの中で紛れていくところがあると思います。ぜひ複数の目で確認し、その後がどうかということを常にペアで観察、対応を確認できる体制があるとありがたいと思います。

本来はそういうことが自然発生的に教師間の支え合いの中で起こっていくとありがたいのですが、現在、学校の中が大量退職を受けて、20代の経験が浅い先生方も多くなっていたりします。学校の現状も踏まえて、教育委員会がバックアップサポートを考えていく必要があると思います。

○郡市長 ありがとうございます。

大人の側の感受性と、それから応答力を高めるという、とても大切なことをご指摘いただきました。また、大人にとっては大勢いる子どもの中の同じような悩みと受け止

めがちなどころもあるかもしれませんが、その子にとっては大変な事態だということはどう見極めていくのか、この気づきというのにも必要なことです。その上で学校現場では若い教員の皆さんたちにもそういう研修、スキルアップをしていただくための取り組みも必要になってくると、これもご指摘のとおりだと思います。一朝一夕にできるものではありませんが、ぜひ継続的に教育委員会においても取り組んでいただきたいと思いますところであります。ありがとうございます。

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 まず、発見のシステムということでお話をさせていただきます。子どもたちのいじめについて発見するというので、第一次的なシステムをつくり上げてきたのですが、第二次的な発見のシステムも必要なかなと感じているところです。それは今、加藤委員が話をしましたように、子どもたちが「大丈夫です」と言うようなこと、それから、私たち取り巻く大人が、これは解消したなと思うようなことの中にも、見えない形でまだ残っているというのがあると思います。それをさらに掘り起こしていくような別途のシステムもあわせて考えていかなければならないと思いました。

続いて、その他のところで提言いただいております、「管理職は危機管理等に関する能力の維持向上に資する」ということについて話をさせていただきます。

まず、学校における管理職という立場について申し上げます。学校において管理職になるということは、行政職や民間会社の職位のように、以前においてあまりライン的な経験をしていないのが実情です。ずっと子どもたちに対する、いわゆる授業経営とか学級経営に長い間臨んできて、あるときになって初めて管理職という立場につくという現状があるということをもまず申し上げたいと思います。

ところが、最近、チーム学校という言葉が物語っておりますように、これからの学校運営のあり方については、大変複雑多様化する事象が起こっているということも覚悟しなければならぬと思っています。

本日の話題にもなっておりますように、いじめ等の危機管理経営だけでも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの対応なども管理職は考えていかなければならない。それから、専門機関との連携や対応も大切だと言われております。加えて、コミュニティ・スクールや生徒の交流も提言されています。そうすると、地域との連携をどうすればいいのかも考えていかなければならない。そのほか、危機管理だけではなくて、学校に対しては学力向上も大事だと言われております。それに、最近では部

活動運営のためにどうすればいいのかということで、まさにボランティア、外部講師の招聘までも考えなければならない。いろいろな新たな組織マネジメント努力というのが管理職に求められています。

ところが、最初に言いましたように、長年培ってきた子どもへの指導力でどのくらい対応できるかということも十分踏まえていかなければならないと思います。マネジメントするための新たな資質や能力も必要になってくると思います。では、どのようにやればいいのかという話になると、言葉として研修と出てくると思います。研修は当然必要ですが、では研修のあり方はどうあればいいのか、今までのあり方で本当にいいのか、そのほかにもっと方法はないのかということ、私たち教育委員会としてもしっかりと受け止め、考えていかなければならない時期に来ているんだということ、この提言書を読ませていただきまして改めて感じ取ったところでございます。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、子どもが大丈夫だと言った場合についてですが、確かにこれまでの事例からも明らかなように、本当に大丈夫な状態なのかと、専門家会議の委員の皆様方にも厳しく指摘をされたところであります。子どもたちの声を表面的に受け止めるのではなく、きちんとその悩みですとか思いを受け止める、酌み取ることのできる、そういう大人の側の意識改革も含めた相談環境の充実ということにも取り組んでいかなければならないと思います。

それから、学校経営について、吉田委員からの指摘がございました。ご指摘のとおり、さまざまな学校の課題がありますが、学校経営の管理者としての総合力をどう高めていくのかということが重要な論点になります。この点もあわせて強く認識をさせていただいております。

経営という視点も含めて、里村委員、いかがでしょうか。

○里村委員 今、吉田委員から出たお話と重なりますが、今回のこの第一次提言を読ませていただいて、一つの方向として、結びにもありますけれども、学校の土壌づくりの重要性ということが書いてありました。そのポイントは、今お話の出た学校の経営、マネジメントという言葉を使ってもいいと思いますが、これをどう校長、教頭を中心に育てていくかということだろうと思います。その背景は、皆さんから意見も出ましたけれども、やはり経営という観点から学校を運営していかないと先が成り立たない、

そういう状況になってきたという認識だと思います。ですから、これから学校経営者としての資質をどうやって育てていくかですが、この経営力というのは、私の意見では後天的なものだと思います。つまり、そういう機会を与えられれば、誰でも身につけられることだと思います。なかなか校長になるまでにそういう機会がないときは、その機会をつくってあげればいいと思います。これは時間をかけてでもやっていく必要があると思います。

例えば、校長が学校経営者になるために一番いいのは、教頭になったときに、将来の理想的な校長になるためのマネジメント教育をすればいいように思います。もちろん研修だけでは十分ではないと思いますけれども、そういう機会を与えて、学んでもらえばいいのではないかと思います。

これは、実は民間の企業でも一番大事な課題です。例えば、銀行でいいますと、将来の支店長をどうやって支店の副支店長のとき、あるいは支店の課長のときに、育てていくかということです。その育てる力が強い銀行ほど、いい銀行になります。ですから、後天的という言葉を使わせていただきましたけれども、やればできることだと思います。そして、そのやれる、やっていくプロセスで、柔軟に、よりよいものを求めてカリキュラムを変えていくということも必要だと思いますが、いずれにしても、今回のこの提言の結びのところにあるように、最終的には、「その苦痛を少しでも解消してあげられるよう、いじめや体罰の防止等に関する個々の施策を有機的に組み合わせなければいけない」ということだと思います。一方で、「個性を持った一人ひとりが等しく大切にされ、それぞれに居場所や活躍の場が与えられるような学校づくりを進める」、これが運営の基本です。そして、「そのためには、校長を中心に学校全体でじっくりと取り組みを積み重ねること」という結びの文章になっています。ここをきちんとやっていく一つの方法が、校長、教頭を中心とした学校の経営力を育てていくというアプローチではないかと思います。これはまだほかの市町村でもそれほど強く取り組みをしているとは思いませんが、知恵を出してやっていけば、ある高みまで必ず到達できるという気持ちでやっていきたいと、やっていかなければいけないと、そう思います。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

幅広い視野を持つ的確な指導力、行動力を身につけるといえるのは、いろいろな社会でも大切なことでもあります。今、里村委員からご指摘のあったように、いろいろな職

種で多分共通するものがあるのだらうと思いますが、とりわけ学校教員の場合は、先ほど吉田委員からの指摘もあったように、それが少し限られてきていたということもあるでしょう。それをどう改善できるのか、委員の皆様方にさらに知恵を絞っていただきますようお願いしたいと思っております。

では、花輪委員、お願いいたします。

○花輪委員 私からは、ぜひ進めていただきたいということで2点お話しして、最後にお願いあるいは期待のほうを述べさせていただきます。

1つは、学校弁護士を活用あるいは第三者機関の設置についてであります。特に弁護士の活用というのは非常にいい施策ではないかと思えます。当初、そういう事案が起こると学校の中でももちろん議論をして、あるいは教育委員会に伝わりますが、やはり学校とは違った立場にいる人、第三者の目で見ることが重要であろうと思えます。特に弁護士というのは人権擁護という観点からいろいろ対応されるということで、その弁護士のご意見を聞くというのは非常にいいことではないかと思えます。また、第三者機関の設置も検討に値する事項であると思えます。

もう1点、教員の多忙化解消であります。今、教員というのは非常にたくさんの業務を抱えており、なかなか児童生徒と向き合う時間が確保できない、そういう悩みを持っていると思えますが、あらゆる業務を総点検して軽減するような方向に持っていただきたいと思います。幸いにも平成31年度から給食費の徴収というのは仙台市の場合、教育委員会でやるということで学校の手を離れることになりました。さらに、今日も各紙、新聞に出ていましたけれども、部活の指導というのも非常に大きく教員の負担となっています。できるところから早急に対応して、教員の多忙化を解消すべきではないかと思いました。

最後に、お願いあるいは期待ですが、非常に難しいことは重々承知しているんですけども、今までとってきた各施策ごとにどういう結果が出ているのかを可能な限りアウトプットを一步進めてアウトカム、どういう成果になっているのかまで検証していただければと思います。例えばいじめ防止対策でどういう効果があったのかを見るような、一步踏み込んだ検証をしていただければ、さらにいい提言となっていくのではないかと思います。あまり評価がし過ぎになってはもちろんいけません、いじめ防止にどういう効果があったのかという観点からも検証していただきたいというお願いあるいは期待であります。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、専門家会議の皆様方も、この第一次提言をおまとめいただくこのタイミングで取り組めるべきところを早急にということで取りまとめていただいたものと承知をしております。まだまだこれから、今ご指摘いただいた点についてもさまざまな議論がされるものと期待をしているところです。

それから、多忙化に関してですが、前の総合教育会議の間でもご指摘がございました。今回の提言の中でもそれが出されており、本当に必要なものだと私自身も受け止めているところです。教育委員会としても可能なところから対策を進めていただきたいと思います。私自身も必要な支援をしっかりとさせていただくということを申し上げたいと思います。

また、今いただきました検証について、専門家会議の皆さんたちも進められるとは思いますが、なお、教育委員の皆様方からそういうご意見があったということを経理局を通じてしっかりとお伝えしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

では、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 この第2のいじめの早期発見や第3の事案発生時の対応につきましては、前回の総合教育会議でも申し上げましたが、子どもを取り巻く環境整備の見直しや、学校や教育委員会以外にもさまざまな窓口や方法があるということをもう一度ここで再認識して、検討事項として取り組む必要があるということ、それから、今花輪委員もおっしゃったように第三者機関の大切さということを非常に強く思います。

それから、私は、こちらの10ページの第4その他の1と2が非常に重要なことではないかと受け止めております。地域の方々や保護者など、全面的に力を注いで支えていくこのコミュニティ・スクールという姿であれば、それぞれの立場の方々がたくさん意見を出し合っていくわけなので、学校も家庭も地域もそれぞれの適切な役割分担というものができると、おのずとこの1である教員が児童生徒と向き合える時間の確保もとれるのではないかとということ、それからまた、いじめ不登校に関しては特に放課後の教職員の皆様方の打ち合わせや確認事項が欠かせないという点においても、コミュニティ・スクールは非常に根本的な多忙化解消への一助になると私は強く思います。

それから、2の各学校の主体性を引き出す取り組み等についてですが、いじめ対策を含めた学校本来の楽しく夢や希望があふれた学校、これをつくるための企画・立案の

ために更なる柔軟な考え方が必要であって、そのためにも、管理職や教職員の外部交流等が不可欠であると思います。それは、このコミュニティ・スクールならば自然にいろいろな外部との交流ができていくわけですし、考え方も多岐にわたり広がるのではないかと思います。

最後に、私はこちらの最終ページの「おわりに」の部分が非常に大切な言葉だと思いました。今現に悩みや苦しみを抱えている児童生徒を救う強い気持ちと、それから学校本来の姿をみんなで話し合うことで、学校の土壌づくりができていくというこの重要性、こちらの気持ちをこの専門家会議の委員の方々が一番伝えたかった部分であると私は深く受け止めたので、こちらを何度も読んで自分を戒めていきたいと思っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

齋藤委員には、この提言の「おわりに」という、学校の土壌づくりの重要性ということにも触れて、ご意見を頂戴いたしました。専門家会議で提言をまとめられたその思いとして、私自身も受け止めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、最後に、教育長からお願いします。

○大越教育長 それでは、私から、2ページから通した形で感想と今時点での考え方を少しお話しさせていただければと思います。大体各委員がお話ししたことに尽きるのですが、若干私からは、触れられなかったようなところを少し補足するような形で述べさせていただきます。

3ページに、児童生徒や教職員、保護者、地域の方々に啓発を繰り返し徹底していくこととありますが、これは全くそのとおりだと思っております。そして、3番目にいわゆる発達障害などの配慮を要する児童生徒が学校には相当数いるということの認識と、その対応についていわゆる担任のみならず、学校全体、教職員全体で、そして保護者の方も含めて理解を深めていくことが必要だろうと思います。この点については、私どもも何らかの形で全教職員に徹底するような手法を考えていかなければならないと思っておりましたので、改めて、まず実務面では、予算が伴う施策として進めていくことができるものは可能な限り対応していきたいと思っております。

それから、4ページでは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心としたいいわゆる専門家のマンパワーの拡充についての言及がございましたが、この点

については、一気に増やすことでの質の問題のご指摘もありましたので、そこはバランスを持った量と質ということは意識しながら、そして予算を確保するというところに我々も努めていきたいと思っているところでございます。

それと、どうしても私どもではなかなか直接対応できないのが、市長部局の専門機関についてですが、さらに市長部局においてもマンパワーも含め充実していただくと、より学校との連携が円滑になっていくものと思います。

次に、4番の学校と地域との連携強化については、先ほどから各委員からもコミュニティ・スクールのお話が出されております。ご案内のとおり、仙台市の学校は、学校支援地域本部を主体に、全中学校区を今網羅している状況です。そういう中で、コミュニティ・スクールについては少し慎重な対応をしてきたところです。基本的には学校支援地域本部と両立・共存するようなことが一番望ましいわけですので、まず、メリット・デメリットを精査してメリットを生かす方向でこのコミュニティ・スクールをいじめ対策に資する形で生かしていければ、導入についてそういう方向性で考えていく必要があると思います。この点については、先発で全国的に実施されている地域もございますので、そうしたところの実績もよく踏まえながら検討したいと思っております。

後半の早期発見に関することの中でSNSのお話があり、この点については我々も意識をしているところです。24時間電話相談というものを28年度から設けているところですが、これは結果として、保護者の方が使われることも多く、やはり子供たちがアクセスしやすい相談窓口の構築が必要かと思えます。一方、子供たちにとって、スマホやSNSが当たり前という状況の中で、どうしても子供たちがSNSを使っている状況が外からはなかなか見えません。昨年11月、情報モラル教育等の教材研究を共同で実施するという協定を県教委とLINE社と締結したところですので、そうした点も踏まえまして、SNSの活用という点についても連携をできる部分があるのではないかと考えております。また、国においても予算化も考えているとのことであり、こういう点についてもできる限り活用を検討していきたいと思っております。

また、9ページにあります、弁護士等の専門家の活用についてですが、この点についても、国において新年度、予算化する方向と聞いておりますので、今後のスクールロイヤーの可能性についても検討していく必要があると思っているところでございます。

今、学校はいじめの問題のみならず、多様な課題を抱えています。そういうところで、

校長を初めとして自力だけの対応では限界がありますので、専門家のお力をいかに活用するかが大事になってくると思います。先ほどマネジメントのお話がありましたが、まさにそのとおりだと思います。そういう点で、その専門家のお力をいただいて、それを有効な材料として解決に導いていくには、やはり最後は学校を運営する側の手腕、力が必要となってまいりますので、我々教育委員会側とすると、環境整備という点には予算をかけて力を入れていくことは可能な限り当然行っていきます。最終的には学校は人が経営する、人が運営していくということになりますので、その点で、10ページの「その他」にあります、教員の多忙化解消について、環境整備をしていく、改善していく必要があると認識しております。さらに、校長を主体的な学校運営を行う経営者としていくための資質の向上をどう行っていくかが重要となります。外部との積極的な交流等を通じて研鑽というお話もございますので、市長部局のお力もかりながら、よりこの点の向上に努めていきたいと思っております。恐らくこの点は、今はいじめのテーマで議論はしておりますが、各種のいろいろな危機管理の問題に対してどう対応するかということで、広く学校経営に関する主たる課題だと思います。

そして、「おわりに」にあります学校の土壌づくりについては、環境と人、それが好循環して保護者、地域の方々と顔の見える関係にある学校は、結果としていじめも恐らく少なくなっていくであろう、また、その他の課題も信頼関係の中で未然に、もしくは初期に解決できるであろうと思います。そういう点では、我々はまだまだ途上ではございますが、必要なもので努力すべきところ、導入できるものについては、これからは検討、さらに実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。

教育長からもまとめていただきましたが、今日は短い時間でありましたけれども、本当に熱のこもったご意見を頂戴したと思います。本当にありがとうございました。

今日のご議論も踏まえつつ、教育委員会あるいは市長部局の施策、予算に反映できるように努力をさせていただきたいと思っております。

また、先ほど教育長からご指摘がありましたが、予算措置を伴わなくても取り組むべき課題もこの提言には含まれております。教育委員会におかれましても、この第一次提言の内容も踏まえていただきながら、取り組みというのをさらに充実・強化していただきたいと思っております。

そして、引き続きこの総合教育会議の場等で教育委員会の皆様方とも協議を行って、より実効的ないじめ対策、そしてまた子どもたちが一人一人大切にされ、そして、居場所と活躍の場がきちんと与えられるような学校現場を実現するために取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

3 その他

- 郡市長 それでは、次第の3ということですが、事務局からお願いします。
- 事務局 特にございません。

4 閉 会

- 郡市長 特にならぬということですので、以上をもちまして今年度第4回の総合教育会議を終了いたします。教育委員の皆様、お忙しいところ、本当にどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。